

令和6年 第5回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和6年5月28日（火）午前10時00分から午前11時05分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
鈴木管理課長、土屋管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：菅原委員
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 6年 5月 28日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 7号	専決処分事項の報告について (令和5年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について/3月31日付)
5	報告第 8号	専決処分事項の報告について (議会の議決を経るべき議案の原案について(財産の取得について)/5月8日付)
6	報告第 9号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について/4月1日付)
7	報告第10号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について/5月1日付)
8	報告第11号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について/5月27日付)
9	議案第21号	弟子屈町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
10	議案第22号	弟子屈町立学校における養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について
11	議案第23号	令和6年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について
12	議案第24号	非常勤特別職の委嘱について

会議内容

【開 会】

鈴木課長 : ただ今より、令和6年第5回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長からあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。
本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。
それでは只今から、令和6年第5回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員にお願いしたいと思
います。
前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、金井委員にお願いし
ておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと
思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手
元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

- 4月23日(火) 第4回定例教育委員会
公立小中学校各教科等担当指導主事研究協議会
第5回屈斜路オープンウォータースイミング大会実行委員会
- 4月24日(水) 公立小中学校各教科等担当指導主事研究協議会
特認校推進打合せ
- 4月25日(木) 非常招集訓練
心の教室相談員委嘱状交付
釧路管内社会教育委員連絡協議会総会
職員研修委員会
文化協会定期総会
- 4月26日(金) 川湯中学校授業参観
学校訪問(美留和小学校)
弟子屈町ヒグマ対策協議会
公民館講座「テーマパーク・バレエ スペシャルワークショップ」
(～28日迄)

- 4月27日(土) てしかが町博物館スタンプラリー
- 4月30日(火) 教育委員会連絡会議
事務打合せ
- 5月1日(水) 弟子屈小学校授業参観
転入教職員町内施設視察研修
- 5月7日(火) 管内義務教育担当指導主事研修会
スポーツ推進委員協議会
- 5月8日(水) 仁多獅子舞保存会定期総会
- 5月9日(木) 公民館ロビー展「しげこ(鈴木滋子)とゆうこ(江口佑子)の布あそび展」(~6/10日迄)
弟子屈町教育研究所運営委員会
表敬訪問
・第46回北海道小学生ソフトテニス選手権大会兼第41回全日本小学生ソフトテニス選手権大会予選会出場挨拶
文化スポーツ少年団本部総会
- 5月10日(金) 教科書採択第13地区協議会
- 5月13日(月) 第1回町教育研究大会
- 5月14日(火) 全国町村教育長会総会・研究大会
生きがい講座弟子屈学級
初任段階教職員(1年次・2年次)研修会
- 5月15日(水) 全国町村教育長会総会・研究大会
公民館協会釧根支部定期総会
未来子ども協議会定期総会
公民館講座「てしかがの星空楽しみ方講座第6回」
- 5月16日(木) 第2回連携校長会議
青少年育成地域合同会議・青少年育成運動指導員総会
学校給食センター運営委員会
町PTA連合会総会
- 5月17日(金) 管内指導室長会
生きがい講座川湯学級
部活動地域移行協議会事前打ち合わせ
- 5月18日(土) 公民館講座「硫黄山トレッキングツアー」
- 5月19日(日) 着衣水泳及び水難事故講習会
- 5月20日(月) 令和6年度文化財専門委員会兼アイヌ民族資料館運営委員会
弟子屈地区学校運営協議会
- 5月21日(火) 第2回連携教頭会議
教頭会職能研修会開講式
- 5月22日(水) 美留和小学校運営協議会
- 5月23日(木) 屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会総会
AED取扱説明会・心肺蘇生法講習会
- 5月24日(金) 教育大学釧路校新入生研修受入れ

第2回臨時議会
議会運営委員会
課長会議・行政改革本部員会議

- 5月25日（土） 公民館講座「暮らしに役立つ美筆文字講座」
5月26日（日） 第44回少年の主張弟子屈大会 審査委員打合せ
文化協会春のまつり
5月27日（月） 生徒指導連絡協議会総会
中学校部活動地域移行検討協議会
5月28日（火） 第5回定例教育委員会

教育長日記 2件掲載

【質疑応答】

岩原教育長：以上で、行政報告を終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

岩原教育長：よろしいでしょうか？

なければ、後でもよろしいですから、次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、報告第7号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。

本件は、3月31日付けの「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」であります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました報告第7号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

この度の令和5年度の補正予算につきましては、来月6月4日から始まります町議会定例会におきまして、3月31日付けの専決処分事項として報告されるものであり、本日の定例教育委員会におきましても、専決処分事項としてご承認をいただきたく、報告するものであります。

それでは、報告第7号のページをお開き願います。

報告第7号「専決処分事項の報告について」

下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求めます。

以下省略させていただきます。

次のページをお開き願います。専決処分書につきましては、記載のとおりであります。まずは管理課所管分から説明をいたします。

補正予算書の表紙の次の次ページ、2ページをお開きください。

歳出の予算になりますが、2目 事務局費で、この表の一番右側の説明欄をご覧ください。

児童生徒学力指導の玉川大学との英語力向上連携事業の執行残額、13万4千

円を減額しました。

そしてその下の、高等学校生徒活動支援として、公設民営塾運営等業務につきましても、弟高夢叶塾の運営等の委託料で執行残額となった、8万5千円を減額しました。

次に、弟子屈高校に対する補助金であります。内訳としましては、高等学校行事支援事業に対する補助で20万8千円、通学費に対する補助で8万5千円の減額です。

行事支援事業の補助では、弟子屈探究活動において、カヌー研修・釣り研修が悪天候や感染症の流行等で予定していた回数を実施できなかったため、また、通学費の補助では、川湯地区から阿寒バスに乗って弟子屈高校へ通学している生徒が見込んでいたよりも少なかったことにより、減額となっています。

次に、4目 学校保健費の 児童生徒教職員保健業務であります。摩周厚生病院に委託している教職員の健康診断業務について、執行残額となった3万5千1百円を減額しました。

3ページは、小学校の予算です。

右側の説明欄中、父母負担軽減として、新1年生の入学祝に支援している予算で、執行残額となった10万3千円を、また、教材費購入にかかる、保護者の負担軽減として支援している予算で執行残額となった1万1千円の減額をしております。

次のページの4ページになりますが、こちらは中学校にかかる予算となります。川湯中学校高圧受電設備改修工事費用で執行残額となった14万8千円を減額しております。

以上、簡単ではありますが、管理課分の説明とさせていただきます。

金須補佐 : それでは、社会教育課に係る専決処分事項について、ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

歳入では21款 諸収入 5項 雑入 5目 雑入で、スポーツ振興くじ助成金41万円の減額となります。屈斜路湖オープンウォータースイミング大会に係る補助金の額の確定に伴う減額となります。

次に、5ページ 歳出となります。10款 教育費、4項 社会教育費、4目 資料館管理費、7節 報償費、12万円では執行残額の減額補正となります。

次に6ページをお開き願います。10款 教育費、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費で、屈斜路湖オープンウォータースイミング大会に係る補助金の額の確定に伴い、一財源変更しています。

以上、簡単ではありますが、社会教育課分の専決処分補正予算の説明とさせていただきますので、よろしくご説明申し上げます。

坪井副所長 : それでは只今、上程のありました専決処分事項の給食センター分につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

6ページの右側説明欄に記載されている備品購入費につきましては、令和5年度の執行残14万4千円を減額するものであります。減額の理由につきまして

は、当該備品はまちづくり応援基金から繰入していることから、牛乳保冷用の冷蔵庫3万円、高校給食提供備品のうち、スチームコンベクション8万7千円、調理済みの料理を保温したまま運搬する食缶2万7千円をそれぞれ不用削減するものであります。また、中段に記載されております特定財源の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、物価高騰による給食費値上げ分157万円を見込んでおりましたが、交付金の条件として、既定予算の賄材料費が不足し、補正対応した際の金額相当分が該当となっておりますが、既定予算で賄材料費を支出することが可能であったことから、財政担当部署より他の事業に組替したことによるため、減額するものであります。

以上、給食センター所管分の報告第7号の報告とさせていただきますので、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第7号「専決処分事項の報告について／令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認します。

岩原教育長：日程5、報告第8号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。

本件は、5月8日付けの「議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」であります。

それでは事務局より説明をお願いします。

鈴木課長：ただいま、上程のありました報告第8号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

学校職員が使用しているパソコンにつきましては、今年度予算ですべてを更新することとなっておりますが、予定価格が700万円以上の財産の取得は、議会の議決が必要となります。併せて、議会の議決を経るべき議案の原案を作成については、教育委員会での議決が必要となります。

今回のパソコンの購入につきましても、議決が必要であります。入札が5月8日に行われ、臨時議会の開催が5月24日と、教育委員会を開催するいとまがなかったため、専決処分として報告し、承認を求めるものであります。

それでは、報告第8号のページをお開き願います。

報告第8号「専決処分事項の報告について」

下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求める。

以下省略させていただきますが、内容は、議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）であります。

次のページの専決処分書につきましては、記載のとおりです。

その次の1ページが議会へ提出した議案であります。

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

1 財産名 校務用パソコン

2 数量 校務用パソコン一式

3 取得価格 14,652,000円に防災資機材の譲渡に関する条例（平成13年北海道市町村備荒資金組合条例第9号）第5条第1項に定める利子を加えた額

4 取得先 札幌市中央区北4条西6丁目

北海道市町村備荒資金組合組合長 棚野孝夫

令和6年5月24日提出

弟子屈町長 徳永 哲雄

校務用パソコンの更新にあたっては、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業によるものであります。入札は、参考資料1ページに記載のように、町内の家電販売店2社において、5月8日に備荒資金組合の委託を受けて町で実施しました。その後、備荒資金組合と落札業者において、仮契約の締結を行い、議会の議決を経て、本契約が行われます。

パソコンの仕様書は、参考資料2ページに記載のように、ノートパソコン60台で、弟子屈小学校・和琴小学校・美留和小学校へ納入いたします。

以上、簡単ではありますが、専決処分事項の報告についての説明させて頂きましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第8号「専決処分事項の報告について／議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）」を承認します。

岩原教育長：日程6、報告第9号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。

本件は、4月1日付けの「非常勤特別職の委嘱について」であります。

なお、内容が「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会といたします。

岩原教育長：それでは事務局より説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、報告第9号「専決処分事項の報告について／非常勤特別職の委嘱に

ついて」を、承認致します。

岩原教育長：日程7、報告第10号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。
本件は、5月1日付けの「非常勤特別職の委嘱について」であります。
なお、内容が「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」
でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と
いたします。

岩原教育長：それでは事務局より説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。
それでは、報告第10号「専決処分事項の報告について/非常勤特別職の委嘱
について」を、承認致します。

岩原教育長：日程8、報告第11号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。
本件は、5月27日付けの「非常勤特別職の委嘱について」であります。
なお、内容が「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」
でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と
いたします。

岩原教育長：それでは事務局より説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。
それでは、報告第11号「専決処分事項の報告について/非常勤特別職の委嘱
について」を、承認致します。

岩原教育長：日程9、議案第21号「弟子屈町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定
について」を議題と致しますが、
次の日程10、議案第22号「弟子屈町立学校における養護教諭及び栄養教諭
の標準的な職務内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について」
も、関連する内容のものでありますので、一括して議題としたいと思いますが、
いかがでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは事務局より説明をお願いします。

鈴木課長：ただいま、上程のありました議案第21号及び第22号について、提案理由を
ご説明させていただきます。
道立学校において、養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務を明確化するため、
令和6年2月28日付で「北海道立学校管理規則の一部改正」がされたことか

ら、当町においても町立学校に勤める養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化を図るため、規則の改正について提案するもので、また、養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例を明らかにし、その専門性を発揮し職務にあたって頂くため、要綱として制定するものであります。

それでは、議案書の、議案第21号のページをお開き願います。

議案第21号 弟子屈町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
以下、省略させていただきます。

次の1ページの新旧対照表をお開き願います。

右の改正後をご覧ください。

第4条にある 第6条の7の後に、「及び第6条の8」を加え、新たに第6条の7の次に 第6条の8 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務内容を加えております。

また、議案書の、議案第22号のページをお開き願います。

議案第22号 弟子屈町立学校における養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について

以下、省略させていただきます。

次の1ページの要綱をお開き願います。

1ページには、要綱の全文が記載されております。

第1条の目的から第4条の養護教諭及び栄養教諭の職務の遂行に係る留意事項までとなっており、令和6年5月28日から施行し、令和6年4月1日から適用する、また、職務の内容及び例については別表で定めており、2ページに別表第1として養護教諭の標準的な職務の内容及びその例を、3ページに別表第2として栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例を示しております。

以上、簡単ではございますが、議案第21号と22号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：只今説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願い致します。

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第21号「弟子屈町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第22号「弟子屈町立学校における養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について」、は原案のとおり承認することといたします。

岩原教育長：日程10、議案第23号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。

それでは事務局から説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました議案第23号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

先程の専決処分事項の報告で令和5年度の補正予算につきましてご承認をいただきましたが、続きましては令和6年度の補正予算であります。

こちら来月の町議会定例会で審議いただく内容であります。

それでは、議案第23号のページをお開き願います。

議案第23号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」

以下、省略させていただきます。

まずは管理課所管分から説明をいたします。

補正予算書の表紙の次のページ、1ページをお開きください。

まずは歳入の予算です。予算科目で、3目 衛生費国庫補助金の項目になりますが、一番右側の説明欄の中で「4. 歯科疾患予防事業補助金」です。

今年度から小中学校でフッ化物洗口を再開し、フッ化物洗口にかかる消耗品や洗口液の調製や運搬業務の委託費用において、1/2 が補助対象となり、10万4千円を歳入予算として見込んでおります。

続きまして、6目 教育費国庫補助金で、右側の説明欄の中で「3. 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金」です。

GIGA スクールにおける ICT 運用支援（内容としてはヘルプデスクの運営及びサポート対応等）などを行うための体制整備に要する経費について、1/3 が補助対象となり、74万円、また、今後のタブレット更新にあたって、ネットワークアセスメントの実施が補助要件となります。ネットワークアセスメントとは、学校の GIGA ネットワークの現状を分析、診断することで、ネットワーク環境を把握するとともに、課題があった場合には、改善策を提示することにより最適な通信ネットワーク環境の実現を図るものとなっています。全小中学校のネットワーク通信分析、無線 LAN 電波調査費用にかかる経費の 1/3 が補助対象となり、90万円、合計164万円を歳入予算として見込んでおります。

2ページをお開きください。

6目 学校等教育振興基金繰入金の項目になりますが、歳出予算の説明の際にも触れますが、各学校に必要な一般教材等の備品購入のための財源として基金を充てるため、48万円を計上しております。

続きまして歳出予算になりますが、4ページをお開きください。

2目、事務局費であります。この表の右側の説明欄をご覧ください。

教育振興一般の予算として、270万1千円の増額補正であります。

内訳としましては、各小中学校におけるネットワーク通信分析、無線 LAN 電波調査に係る学校ネットワークアセスメント業務経費を計上しているものです。

先程の歳入予算で説明しました教育費国庫補助金の164万円は、この費用に充当されます。

続きまして、児童生徒学力指導の特認校推進の交付金の予算として5万円を計上しております。

特認校である美留和小学校に対し、学校説明会等の児童募集に係るポスター及びチラシ作成に係る費用であります。

続きまして、高等学校生徒活動支援として、245万8千円の増額補正となっております。

参考資料13ページをご覧ください。

今年度より行っている「地域みらい留学」に係る費用となります。

弟子屈高校の生徒及び先生、地域おこし協力隊と協力し、地域みらい留学を検討している中学生や保護者に対し、弟子屈町や弟子屈高校の魅力を伝える「高校進学フェス」に参加するための費用であります。

次の5ページをお開きください。参考資料は、14ページをご覧ください。

教室等空調設備設置として、小中学校教室等空調設備使用料 473万8千円を計上しております。

昨夏の記録的な猛暑を受け、学校保健室に次いで、児童生徒、教職員が常時使用する教室等に、川湯小中学校は5年、その他の小中学校は10年リースのエアコンの使用料であります。

続きまして、学校保健費の児童生徒教職員保健業務です。

こちらは、フッ化物洗口液調製を予定しておりましたが、フッ化物洗口液調製と各学校への運搬業務を行うことに伴う、手数料8万円の減額と委託料の不足分、11万円の増額補正となっております。

続きまして、備品購入費です。

こちらは、川湯中学校において、身長計の経年劣化や、現在の体重計で生徒の体重を計ることができないため、新規購入費用、10万6千円を計上しております。

次の6ページをお開きください。

小学校費の備品購入費で、38万3千円の増額補正となっております。和琴小学校におけるマット運搬車、川湯小学校の逆上がり補助板及び木琴を購入するための費用であります。

先程の歳入予算で説明しました学校等教育振興基金繰入金の48万円は、身長体重計とともにこの備品購入費用に充当されます。

以上、簡単ではありますが、管理課分の説明とさせていただきます。

金須補佐 : それでは、社会教育課関係分の歳入・歳出補正予算について、ご説明申し上げます。

議案書の予算書2ページをお開き願います。

社会教育課所管分の歳入予算で、19款 繰入金、2項 基金繰入金、5目 社会教育振興基金繰入につきましては、長机など公民館備品購入分として50万円を歳入で繰入しております。

次に、3ページをお開き願います。21款 諸収入、5項 雑入、5目 雑入では、スポーツ振興くじ助成金108万1千円の増額補正で、毎年8月に行われる屈斜路湖オープンウォータースイミング大会に係る経費をスポーツ振興くじに申請し、交付決定されたことによる補正予算となります。

次に、7ページをお開き願います。

歳出予算で、10款 教育費、4項 社会教育費、2目 公民館費で、13節 使用料及び賃借料から12節の委託料への組み替え補正となります。高齢者大学「生きがい講座」で白糠町との交流のために使用するバスを当初13節の自動

車使用料で 34 万 6 千円を計上していましたが、内容がバス運行業務ということで 12 節の委託料の方に組み換えさせていただくものであります。

続きまして、17 節 備品購入費になります。

当初予算で会議用テーブル、10 台分の予算措置をしておりますが、机の損傷がひどいため、また、講堂で行う会議にはどうしても 20 台以上で使用する頻度が高いため、あと 10 台分を購入いたしたく 54 万 9 千円を増額補正するものであります。

財源ですが、先ほど説明いたしました、社会教育係の歳入の補正予算で社会教育振興基金繰入金として計上しています 500 万円を充当することとしております。

次に社会教育係の歳出となります。

3 目 文化財保護費、1 節 報酬では、文化財専門委員の増員分として、1 万 2 千円を増額補正しており、アイヌ文化全般から当町で取り進めているアイヌ施策関連事業についても見識がある北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授、加藤博文氏の委嘱に伴うものであります。

次に、4 目 資料館管理費、10 節 需用費では、今年度、アイヌ民族資料館の電気工作物点検の際に指摘がございました箇所の修繕にかかる費用 14 万 2 千円を増額補正となります。

次に、8 ページ、スポーツ係の歳出になります。

1 目 保健体育総務費、17 節 備品購入費では、現在使用しているイベント用放送機材が経年劣化に伴い修理が不能になったことから、購入に係る費用 40 万円を増額補正しています。

次に 18 節 負担金補助及び交付金で 108 万 1 千円を増額補正となります。歳入でも説明しました、スポーツ振興くじ助成からの助成で、オープンウォータースイミング大会の実行委員会へ補助金として支出する補正予算となっています。以上、社会教育係に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきます。

小見山副館長：それでは、引き続き図書館所管の補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

予算書 7 ページをお開き願います。

図書館所管分の歳出予算で、5 目 図書館管理費で、細事業 001 図書館管理運営の 18 節 負担金、補助及び交付金の施設管理費 1 万 9 千円を増額補正であります。

施設管理費については、3 年ごとに NTT との定期建物賃貸借契約の契約更新をしており、その契約更新年に設置されている電気設備の使用電力量等に基づき、昨今の電気料の高騰を勘案し、当初予算を積算したところですが、本年 3 月の契約更新の際に提示された施設管理費の電気料が想定以上であったため、不足分を計上したものであります。

以上、図書館に係る補正予算の概要の説明となりますので、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

岩原教育長：只今説明がありました、何か質疑がありましたらよろしくお願いします。

吉田委員：地域みらい留学について、どこが主に行っている事業なのでしょうか？

土屋補佐：教育委員会と弟子屈高校とで、一緒に行っております。

吉田委員：東京のフェスでは、70校が参加し、そのうち道内が19校参加することになっていますよね。3割ぐらいが道内なのかと。

岩原教育長：そうですね。参加する北海道の高校が多いですね。特徴のある高校、大空高校や鹿追高校が増えているとのことで、鹿追高校は、カナダ留学ができ、それを特色としてアピールしているとのことです。

金井委員：弟子屈高校のアピールポイントは？

岩原教育長：自然や・・・。

吉田委員：北海道では、どこにでも自然がありますね・・・。選択肢の一つとして、他にもアピールがあれば・・・。なかなか難しいですね・・・。

岩原教育長：白糠町も開始してから2年目でやっと1名とのことで、協力隊の川上さんに協力していただいております、PR動画も作成しているので、それも含めて、1人でも2人でも来てもらえるように頑張りたいと思っております。そのほかありませんか？

岩原教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第23号「令和6年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を、承認致します。

岩原教育長：日程11、議案第24号「非常勤特別職の委嘱について」を、議題と致します。本件は、「教育委員会附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会 会議規則第15条」により、秘密会と致します。

岩原教育長：それでは事務局より説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第24号「専決処分事項の報告について/非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：これで、本日より予定していた議案は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いをいたします。

委員さんから何かありますか？

各委員：ありません。

岩原教育長：事務局から。

鈴木課長：主な行事予定表をご覧ください。6月1日に弟子屈中学校体育大会が行われま

す。3日に和琴小学校運営協議会、4日から町議会が3日間の日程で行われる予定となっております。6日は川湯保育園・川湯小・中学校合同のコミュニティ運動会が行われます。13日に校長会議、15日土曜日は、弟子屈小学校の運動会と和琴小学校の地域合同の運動会が行われます。翌日16日日曜日は美留和小学校の地域と小学校の運動会が行われます。17日は学芸員講座が行われます。20日の教頭会議、22日に消防創設100周年記念式、25日には小中校連携会議、28日は後ほど日程確認いたしますけれども、弟子屈中学校での移動教育委員会が行われます。以上です。

岩原教育長：各小中学校の運動会、体育大会に出席できる方は、少しでも顔を出していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岩原教育長：最後に、次回以降の、教育委員会の開催日時について、確認いたします。
来月の定例教育委員会につきましては、先程も申し上げましたけれども、6月28日（金）に弟子屈中学校での移動教育委員会ということでご案内していましたが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、来月は28日、弟子屈中学校、9時30分ぐらい。時間は後ほどお知らせしますが、9時30分ぐらいに弟子屈中学校に来ていただき、授業参観、PTAとの懇談が予定されております。

その次の、第7回、これは7月になるのですが、今のところ7月30日（火）を予定しております。日程を調整していただきたいと思います。また再度、来月最終確認をしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和6年第5回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 菅原 誓之